



特別支援だより

令和3年4月19日（月）
社会福祉法人弘文会
浦添市公私連携神森こども園
園長 佐藤 恵美
特別支援教育コーディネーター
池宮城 由加
（公印省略）

進級・入園して2週間が経ちました。

子ども達は少しずつ園生活のリズムがわかり、笑顔も多く見られるようになってきました。

この『特別支援だより』では、子ども達がその子らしさを発揮し、のびのびと園生活を送ることが出来るよう、少しでも情報発信が出来ればと思っています。

お子さんの園生活の様子で気になる事や、家庭で困っていることなどがあれば、いつでも声をかけてください。

園と家庭が連携し、よりよい支援が出来るように見守っていただけたいと思っています。宜しくお願いします！

特別支援教育コーディネーターって？

特別支援教育コーディネーターとは、保護者の相談窓口、関係機関との連絡調整、校内での支援推進役などを担う保育教諭です。



子どもたちが困っていることはありませんか？

お子さんの行動面、生活面に戸惑いはありませんか？関わり方や支援の仕方について悩んでいることはありませんか？

下記のチェック項目の中で、また、保護者の方が関わるなかで、一つの項目でも程度が強い場合や複数気になる点がある場合などは担任または、特別支援コーディネーターに相談してください。

子ども達に次のような気になる様子が見られませんか？

（沖縄県教育委員会リーフレットより）

ひとつのことに集中するとなかなか次の行動へ移ることができない。

呼びかけに気づかず、視線が合いにくい。

簡単なミスが多く、作業が雑である。

不器用で運動が苦手、動作がぎこちない。

こまったな～。
わからないな～。

落ち着きがなく、集中力が続かないことが多い。

自分の興味のある事ばかり話して会話がかみあわない。

冗談が通じにくく、よくトラブルをおこす。

ちょっとしたことでカッとなりやすい。



〈裏面もあります〉

【年長児の保護者の皆様へ】

小学校へ就学に向けて

一人一人の子どもが安心して自分らしく過ごせるよう、就学するにあたって、通常学級の他に特別な支援を要する幼児、児童生徒の教育の場があります。

- ◎特別支援学級（知的・情緒・難聴・病弱・言語障がい・肢体不自由等）
 - ◎通級指導教室「ことば」「発達」（通常学級在籍）
 - ◎特別教育支援ヘルパー（個々の状況に応じてサポート）
 - ◎県立特別支援学校（視覚障がい、聴力障がい、知的障がい・肢体不自由・病弱）
- 県立特別支援学校については、県の就学支援委員会の審議を経て決定となります。



特別支援学級とは・・・

- ・児童、生徒の困り感（障がい、発達特性等）に応じて、障がい種別の支援学級に判定されます。（知的、情緒、難聴、言語、病弱、肢体不自由、視覚障がい学級等が現在あります。）
- ・児童、生徒8人（最大）に対して1人の支援学級担任が配置されます。学級構成は、異学年構成になることもあります。
- ・協力学級（同学年の通常学級）において、個々の状況に配慮して共に学習する機会もあります。また学校行事、学年行事等においても協力学級のクラスの一員として活動に参加できるよう工夫しています。

特別支援ヘルパーとは・・・

児童生徒の社会的自立を目指して、学習や活動において支援を要する児童生徒の個々の苦手な部分をサポートする役割を担っています。

（支援が必要な例）

- かっとなりやすい（手をだしてしまう）
- 教室からの飛び出し、離席が多い（活動中や先生の話に集中できない）
- 友達とのトラブルが多い（やりたい欲求が通らなかった場合、気持ちの切り替えが出来ない）
- コミュニケーションをとるのが苦手（自分の気持ちを伝えられない）
- 予定変更が苦手（混乱する）

（支援方法）

- ・丁寧な声掛け ・さりげない手助け ・校外学習や行事での安全確保 ・苦手な教科や体育（移動）の支援（必要な場面での支援を行います。学習支援ではなく、あくまでも児童の安全の配慮が目的になります。）
- *ヘルパー申請については、事前に保護者と担任で話し合い、合意のもとでどのようなことに支援を必要とするのかをまとめた申請書を作成し、申請をしていきます。（申請書の作成、提出は園で行います。）

R3年度 幼稚園・認定こども園（公立・公私連携）における申請の流れ

就学に向けての特別支援申請方法

申請者：幼稚園、こども園
申請期間：①5月24日（月）～5月28日（金）
申請期間：②7月12日（月）～7月16日（金）

〈申請までの流れ〉

- ① 保護者からの相談を受け、申請書を作成（園）
SM検査の実施、調査、検査対応をする
- ② 10月下旬に審議結果通知、就学相談
- ③ 保護者が『意見書』（就学先の意思決定）を園へ提出する。（11月16日（火）締切）

ヘルパー申請方法

申請者：幼稚園、こども園
申請期間：11月5日（月）
提出書類：要請書

保護者、園とで確認しながら、園が申請書類を作成し、申請結果が園に届きます。

★ヘルパー申請は、診断の有無は関係なく、不安や緊張から困り感のある児童等でも申請可能です。

就学支援申請についてご不明な点がございましたら、クラス担任または園の支援コーディネーター（池宮城）まで相談のうえ手続きをお願いします。また支援を必要とする子への就学先についての詳しい資料が園にありますので、欲しい方は、声を掛けてください。